

県政かわら版

発行/鹿児島県PR・観光戦略部広報課
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
☎ 099(286)2095
FAX 099(286)2119

県政かわら版は、県内全世帯配布の県政広報紙です。
県政かわら版は点字版・録音版も発行しています。

ご希望の方は鹿児島県身体障害者福祉協会☎099(228)6271 FAX 099(228)6710までご連絡ください。
今月号の県政かわら版およびバックナンバー(音声版も含む)は、県ホームページでご覧いただけます。

1面 新型コロナウイルス感染症対策について
2~7面 令和2年度鹿児島県当初予算が決まりました
~「鹿児島だから幸せ」を実感できる社会に~
8面 県の組織体制の充実・強化/特産品プレゼント

県政かわら版 検索

新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大に伴い、人の動きが制限されるというかつて経験したことのない深刻な事態を迎え、県民生活や経済活動にも重大な影響を及ぼしてきています。

県では、これらの影響を食い止めるため、独自の「緊急支援策」を実施します。中小企業等に対する資金繰り支援や子育て世代への支援など各般の対策を迅速に、切れ目なく展開してまいります。

引き続き、必要な支援を実施しながら、スピード感を持ってあらゆる手段を講じ、この事態をオール鹿児島で乗り切れるよう全力で取り組んでまいります。県民の皆様におかれましては、手洗いや咳エチケットを徹底するなど、感染の拡大防止にご協力をお願いします。

鹿児島県知事 三反園 訓

日常生活で気をつけること

(関係省庁Q&A等より)

- 1 石けんによる手洗いやアルコールによる消毒
2 正しいマスクの着用を含む咳エチケット

3つの咳エチケット



- 3 換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。
(上記のような空間でなければ、屋外で適度な運動をしたり、散歩をしたりすることなどは構いません。)
※発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。
※発熱等の風邪の症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

こんな方はご注意ください

- 発熱等でかかりつけ医を受診する場合、事前に電話で医療機関に症状などを伝えてください。
○次の症状がある方は下記の「帰国者・接触者相談センター」にまずは電話でご相談ください。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く
・強いだるさや息苦しさがある
※高齢者や基礎疾患(糖尿病、心不全など)がある方、妊婦の方は上の状態が2日続く場合

帰国者・接触者相談センター

○県(鹿児島市以外)

Table with 2 columns: 保健所, 電話番号. Lists various health centers and their phone numbers across the prefecture.

○鹿児島市

Table with 2 columns: 保健所, 電話番号. Lists health centers and phone numbers within Kagoshima City.

県独自の「緊急支援策」を実施します

1 強力な資金繰り対策

- 1 新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金の創設
新型コロナウイルス感染症の拡大に起因して、経営に大きな影響を受けている中小企業者
・県の制度融資の融資枠を200億円拡充(合計400億円)過去最大規模
・この融資枠を活用する場合の保証料をゼロ
2 新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金について、利子補助による低利融資の実施
3 新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金の500万円以下の借入入れを3か月間実質無利子で実施

2 感染症の拡大防止

- 1 県備蓄マスクの医療機関・社会福祉施設等への配布(10万枚)
2 離島の県管理空港・港湾施設へのサーモグラフィーの設置

3 子育て世代を支援

- 1 ひとり親家庭を対象とした「たすけあい資金」の貸付限度額を現行の2倍に拡充(10万円→20万円)
2 母子父子寡婦福祉資金の貸付において、新型コロナウイルスの影響による償還困難者への支払猶予の実施
3 国によるフリーランスへの支援に1,000円を上乗せ

4 学校休業等に伴う学習支援

- 「鹿児島チャレンジ・ベーシック」等の教材の提供、家庭訪問や電話連絡等による学習状況や健康状態の把握
5 児童生徒の心のケア
スクールカウンセラーの派遣、「かごしま教育ホットライン24」による相談対応等

4 その他の対策

- 1 学校給食休止により食材を廃棄した事業者への支援
2 県有施設の使用料返還
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県有施設の使用をキャンセルした場合、納付済の使用料を全額返還
3 県営住宅の家賃減免等
新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が著しく低下した入居者を対象に家賃の減免等を実施
4 県税の申告期限等に係る柔軟な対応
・個人事業税の申告期限等の延長(3/16→4/16)
・納付困難な納税者等の状況に配慮して迅速かつ柔軟に対応
5 公共工事等の工期の延長等や繰越の弾力的対応
6 事業承継等に係る相談体制の拡充
7 県庁有志による県内産花きの購入・庁舎玄関への展示

<事態終息後の対応>

- 1 県内の消費喚起のために実効性のある緊急対応策を可及的速やかに実施
2 農林水産物の海外輸出向けプロモーション活動等を支援

問い合わせ先 県庁健康増進課 ☎099(286)2720 FAX 099(286)5556
県庁財政課 ☎099(286)2177 FAX 099(286)5512

新型コロナウイルス感染症に関するさまざまな情報を随時県ホームページで更新しています。

